

## 新型コロナワクチン追加接種(3回目接種)について

### 12歳から17歳の方も追加接種(3回目)を受けられるようになりました

**<接種券>** 2回目接種日から6か月経過した方に、順次送付します。

**<ワクチン>** 使用するワクチンの種類は、令和4年4月19日時点ではファイザー社ワクチンのみです。

**<予約方法>** 接種希望の方は、医療機関が集団接種を選んで、接種券同封の案内に従いご予約ください。

### 18歳以上の方の、以下の日程の集団接種は中止します

追加接種(3回目)は、国の方針により当初予定より2か月前倒しで開始したことにより、以下の日程の集団接種は、中止させていただきますのでご了承ください。

18歳以上の方の集団接種日程	6月2日(木) 中止	南条保健福祉センター
	6月11日(土) 中止	南条保健福祉センター

### 集団接種の受付時間に変更になる場合があります

今後、集団接種で受付時間を区切り、複数種類のワクチンを接種する場合があります。

希望するワクチンの受付時間は、予約時に予約システムや電話(コロナワクチン専用ダイヤル47-3012)にてご確認ください。

接種は強制ではなく個人の判断です。接種を受けたくても受けられない人もいます。お互い相手を思いやる気持ちを大切にしましょう。



■ 問合せ 保健福祉課 ☎0778-47-8007

## 早期療育支援金支給のご案内

障がいのある6歳未満の児童を送迎する保護者に対して、児童の発育期の適時に、障がいの軽減や機能向上を目的とし、町外の病院や施設に通所・通院する場合に、支援金を支給します。

**【対象児】** 南越前町に居住する心身に障がいを有する6歳未満の児童

\*手帳の有無は問いません。

\*満6歳に達した日の属する年度までが対象です。

**【支給額】** 越前市内に通所又は通院する場合 1回当たり 500円

越前市以外に通所又は通院する場合 1回当たり 1,000円

**【申請月】** 7月・10月・1月・4月が申請月です。

申請月の前3ヵ月分について申請いただくと、その翌月に支援金を支給します。

**【申請方法】** 早期療育支援金支給申請書兼請求書、通所・通院証明書を持参の上、保健福祉課に申請してください。

\*詳細は町ホームページをご覧ください。保健福祉課まで問合せください。

■ 問合せ 保健福祉課 ☎0778-47-8007